

## 【資料2】

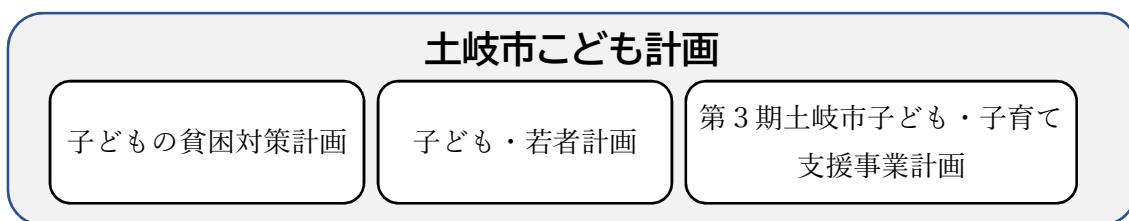
### 土岐市子ども計画の策定について

#### 1. 計画策定について

令和5年4月1日に「こども基本法」が施行されました。この法律は、社会全体としてこども施策に取り組むというものです。同法第10条第2項の規定により、市町村は「市町村こども計画」を定めるよう努めることとされています。また、同条第5項の規定により、「市町村こども計画」は子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画、こども施策に関する計画と一体的に作成することができるとされています。

第2期土岐市子ども・子育て支援事業計画は令和2年度から令和6年度までの計画で、今後、次期5ヶ年計画を策定していきます。

つきましては、従来までは単独で計画していた土岐市子ども・子育て支援事業計画について、下記図のとおり、市町村こども計画と土岐市子ども・子育て支援事業計画を一本化し、土岐市こども計画として策定していきたいと考えています。計画期間は令和7年度から令和11年度までです。



#### 2. アンケートの実施について

今年度は、計画策定のためのアンケートに着手します。アンケートは下記調査対象者毎に4種類を作成し、調査を行います。

| 調査対象者              | 調査数   |
|--------------------|-------|
| 就学前児童保護者(未就園児、就園児) | 1,000 |
| 小学5年生、中学2年生        | 1,000 |
| 小学5年生、中学2年生の保護者    | 1,000 |
| 一般市民(15歳～39歳)      | 3,500 |
| 合計                 | 6,500 |

令和6年3月にアンケートに着手し、令和6年度初旬にアンケートの集計・分析を行います。

#### 3. 今後のスケジュール

- 第28回 令和6年10月頃 素案提示
- 第29回 令和6年12月頃 修正案提示  
令和7年 1月頃 パブリックコメント
- 第30回 令和7年 2月頃 最終案提示  
令和7年 3月頃 計画策定・公表

**土岐市**  
**こども計画策定に関する**  
**アンケート調査結果概要**

**令和6年6月**  
**岐阜県 土岐市**

# 1 調査実施の概要

## (1)調査の目的

本市では、「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年3月に「第2期土岐市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでおります。

この度、こども施策を総合的に推進するためのこども計画（令和7～11年度）を策定するにあたり、保護者の方の子育て状況、ご要望やご意見、利用ニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施いたしました。

## (2)調査の設計

|         |                                                                                                                                             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査対象者   | ①土岐市に居住する就学前児童の保護者 1,000人（無作為抽出）<br>②土岐市に居住する小学5年生、中学2年生の保護者 863人（悉皆調査）<br>③土岐市に居住する小学5年生、中学2年生 863人（悉皆調査）<br>④土岐市に居住する15～39歳 3,500人（無作為抽出） |
| 調査期間    | ①④令和6年4月15日～令和6年5月13日<br>②令和6年3月12日～令和6年4月5日<br>③令和6年3月12日～令和6年3月31日                                                                        |
| 配布、回収方法 | ①④郵送配布、郵送回収またはWeb回答<br>②③学校経由配布、Web回答                                                                                                       |

※就学前児童保護者、一般調査にて英語・フィリピン語のWeb回答を実施

## (3)調査の設計

調査によるそれぞれの配布、回収状況は、以下のとおりです。

### ■ 調査票の配布、回収状況

| 調査対象者    | 配布数(人) | 回収数(人) | 回収率(%) |
|----------|--------|--------|--------|
| 就学前児童保護者 | 1,000  | 495    | 49.5   |
| 小中学生保護者  | 863    | 415    | 48.1   |
| 小中学生     | 863    | 790    | 91.5   |
| 若者       | 3,500  | 650    | 18.6   |

※就学前児童保護者：英語回答4件、フィリピン語回答1件含む

若者：英語回答11件、フィリピン語回答1件含む



## (4) 報告書の見方について

### ①年齢の定義

就学前児童、一般調査の年齢定義は、アンケート調査において誕生日の年月を回答しているため、下記による年齢区分により集計を行いました。

| 年齢区分 | 該当する生年月             |
|------|---------------------|
| 0 歳児 | 2023年4月2日～2024年4月1日 |
| 1 歳児 | 2022年4月2日～2023年4月1日 |
| 2 歳児 | 2021年4月2日～2022年4月1日 |
| 3 歳児 | 2020年4月2日～2021年4月1日 |
| 4 歳児 | 2019年4月2日～2020年4月1日 |
| 5 歳児 | 2018年4月2日～2019年4月1日 |

(注) 調査期間【2023年度】における年齢の定義

一般：1984年4月2日～2009年4月1日生まれ（15～39歳）

### ②電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

なお、基数となる実数は「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。

また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

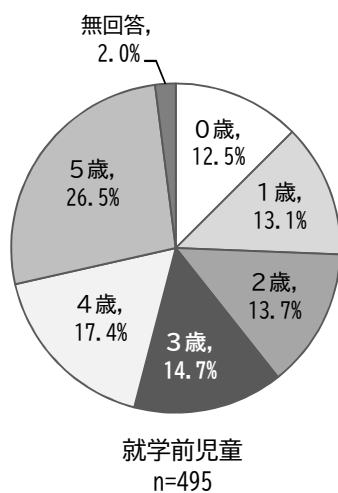
## 2 調査対象者の属性、家族状況

### (1)各調査の属性

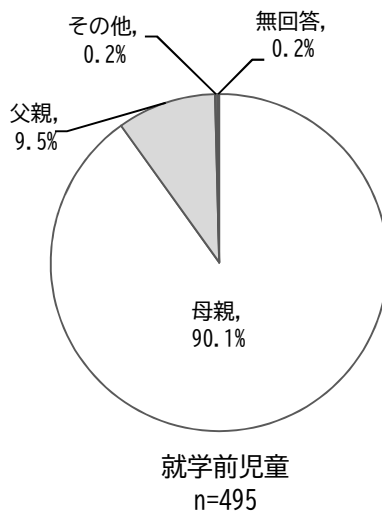
○回答いただきました各調査の属性は、以下のとおりです。

#### ①就学前児童保護者

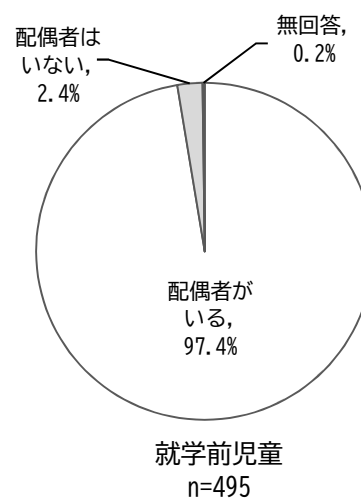
問2 こどもの年齢



問3 回答者

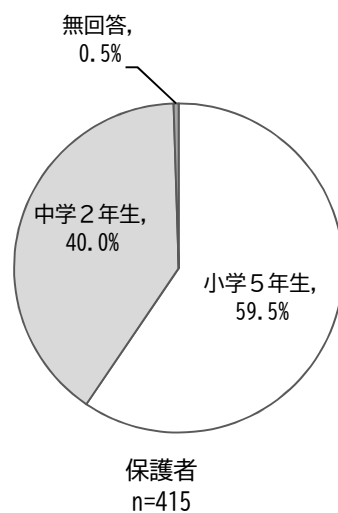


問4 配偶者の有無

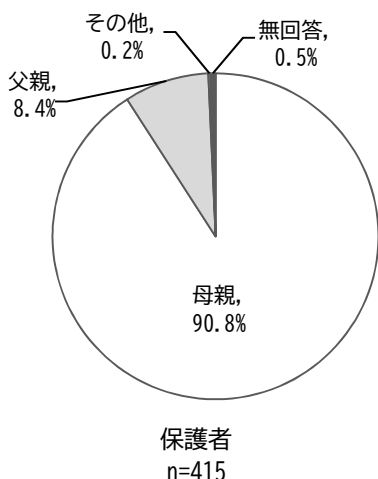


#### ②小中学生保護者

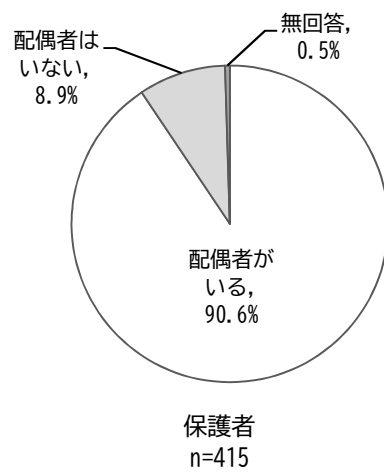
問2 こどもの学年



問3 回答者

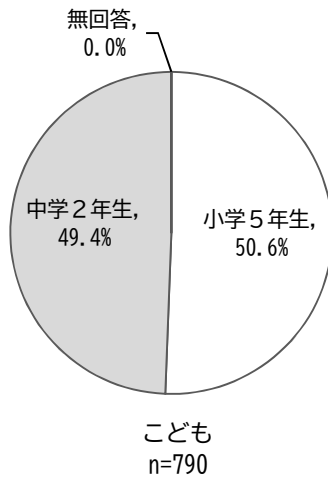


問4 配偶者の有無

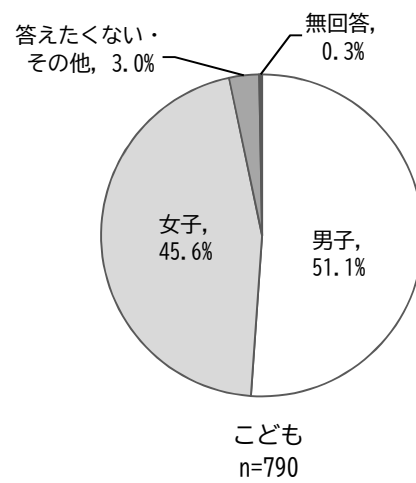


### ③小中学生

問1 学年

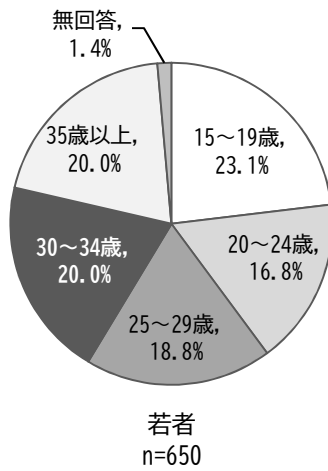


問2 性別

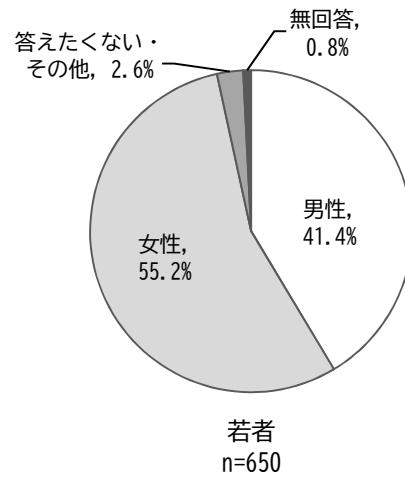


### ④若者

問3 年齢



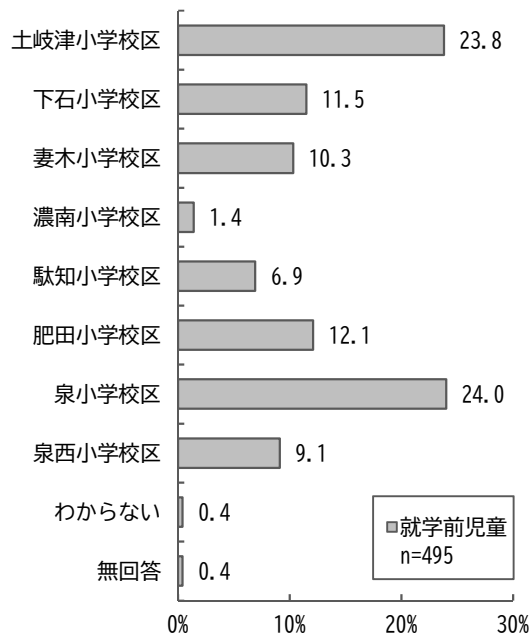
問2 性別



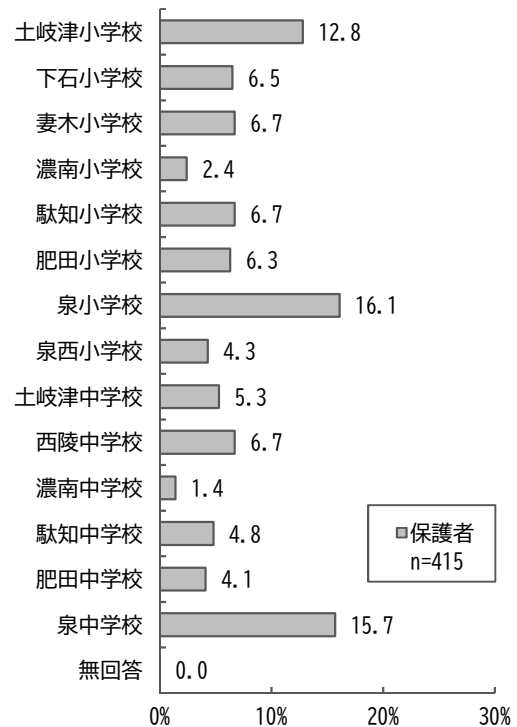
## (2)居住地域の状況

○回答者が居住する小学校区は、以下のとおりです。

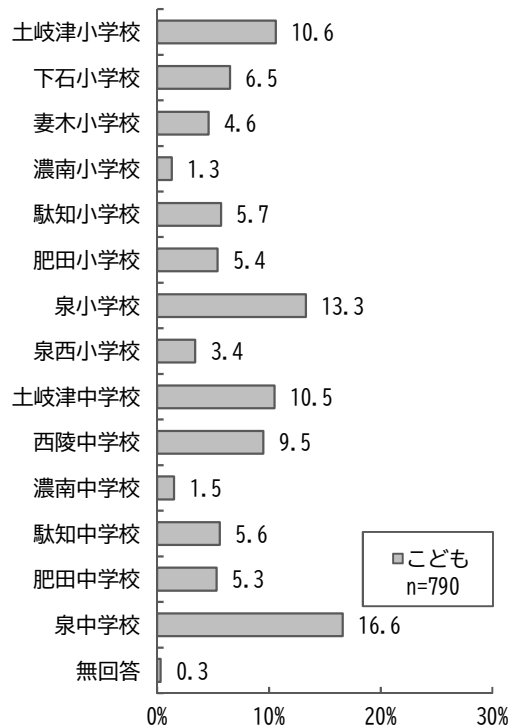
問1 居住小学校区



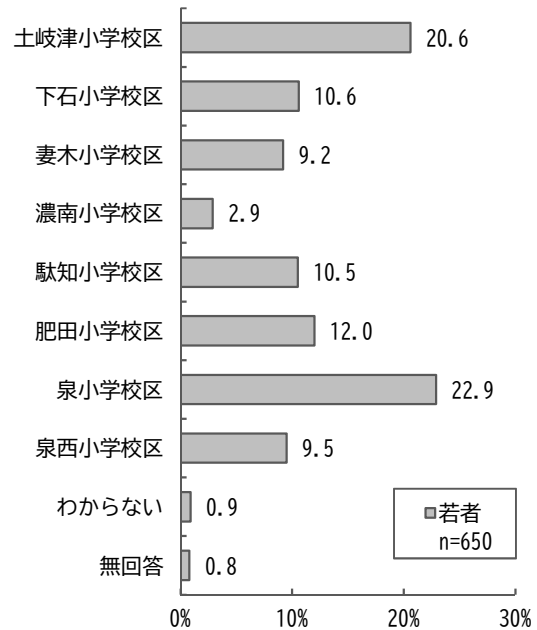
問1 通学している学校



問3 通学している学校



問1 居住小学校区



### 3 調査結果抜粋

**周囲の援助が得られない、孤立した子育て環境にいる保護者は就学前児童で8.1%  
親族、知人等協力者の状況は、緊急時や用事の際に見てもらえる割合が増加**

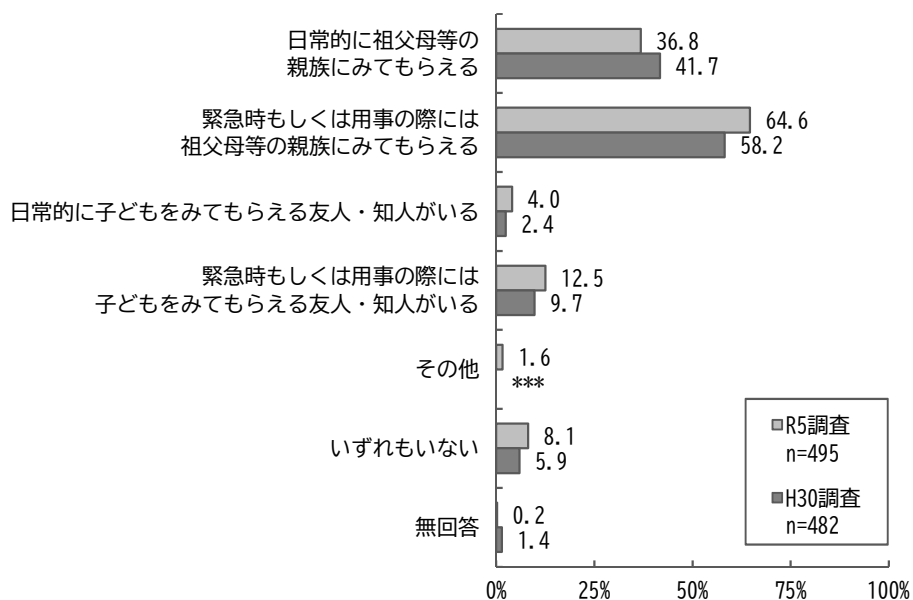
子育てに関する親族、知人等協力者の状況は、多くの保護者が日常的、または緊急時、用事の際に祖父母等の親族に子どもをみてもらえると回答しており、協力を得られる状況です。

しかし、前回調査（H30）と比較すると、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が4.9ポイント減少、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が6.4ポイント増加しています。

一方で、協力者が「いずれもない」と回答した、孤立した子育て環境にいる保護者は8.1%となっており、前回調査と比較すると2.2ポイント増加しています。

【就学前児童調査 問6】

問6 親族、知人等の協力者の状況(経年比較)

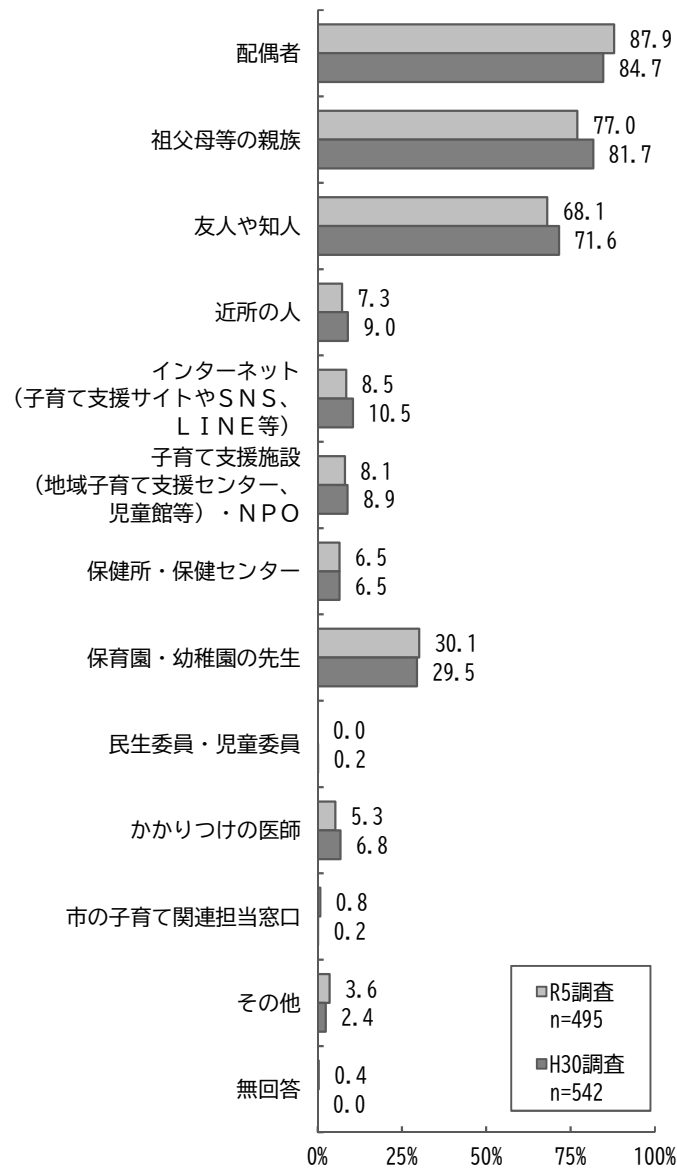


※H30調査では「その他」の選択肢がありません

子育てをする上で気軽に相談できる相手（先）として「配偶者」、「祖父母等の親族」、「友人や知人」が上位を占め、その多くは身近な人達となっていますが、前回調査と比較すると、「祖父母等の親族」が4.7ポイント、「友人や知人」が3.5ポイント減少しています。

【就学前児童調査 問7】

問7 気軽に相談できる相手(経年比較)



## 母親の就労状況（育休等を含む）は就学前児童で78.8%、小中学生保護者で89.9%

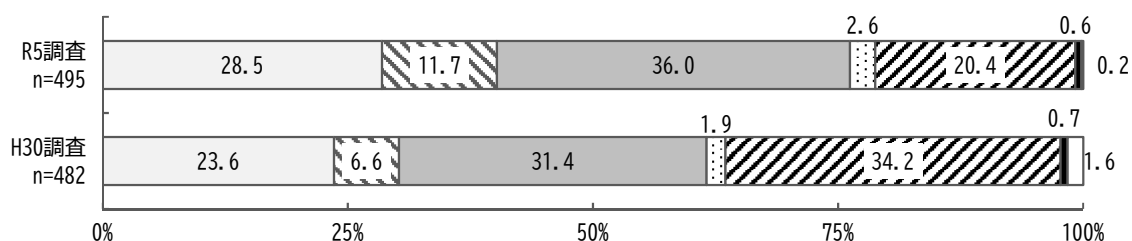
母親の就労状況（産休・育休・介護休業中含む）をみると、就学前児童が78.8%、小中学生保護者が89.9%となり、そのうち産休、育休、介護休業中の方は、就学前児童で14.3%、小中学生保護者で2.2%となっています。

就労状況を前回調査と比較すると、就学前児童では15.3ポイント増加しています。

【就学前児童保護者 問9、小中学生保護者 問25】

### 就学前児童保護者

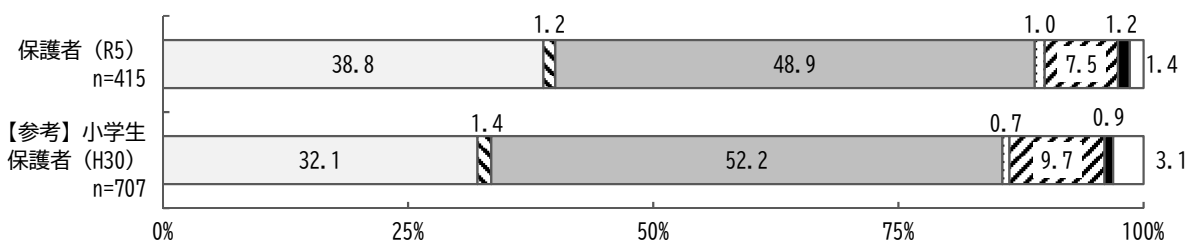
#### 問9 母親の就労状況(経年比較)



- ☐ フルタイムで就労しており、産休、育休、介護休業中ではない
- ☐ パート・アルバイト等で就労しており、産休、育休、介護休業中ではない
- ☒ 以前は就労していたが、現在は就労していない
- ☐ 無回答
- ☒ フルタイムで就労しているが、産休、育休、介護休業中である
- ☒ パート・アルバイト等で就労しているが、産休、育休、介護休業中である
- ☒ これまで就労したことがない

### 小中学生保護者

#### 問25 母親の就労状況



- ☐ フルタイムで就労しており、産休、育休、介護休業中ではない
- ☐ パート・アルバイト等で就労しており、産休、育休、介護休業中ではない
- ☒ 以前は就労していたが、現在は就労していない
- ☐ 無回答
- ☒ フルタイムで就労しているが、産休、育休、介護休業中である
- ☒ パート・アルバイト等で就労しているが、産休、育休、介護休業中である
- ☒ これまで就労したことがない

※前回調査（平成30年）は小学生保護者を対象とした調査となっています

## 平日の定期的な教育・保育事業は、利用希望が利用実態を上回っている

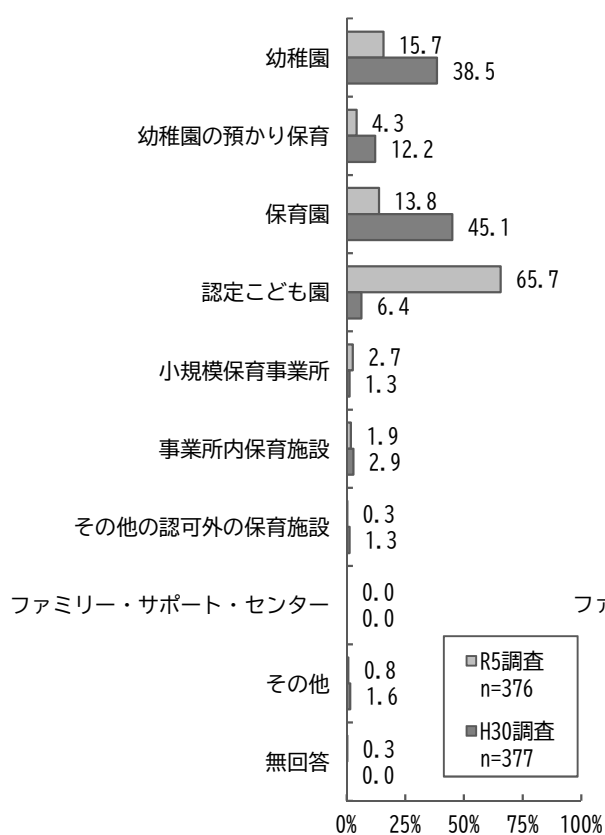
実際に利用中の定期的な教育・保育事業は、「認定こども園」が65.7%となっています。

一方、保護者が希望する事業は「認定こども園」が69.7%、「保育園」が33.7%、「幼稚園」が26.5%となっています。

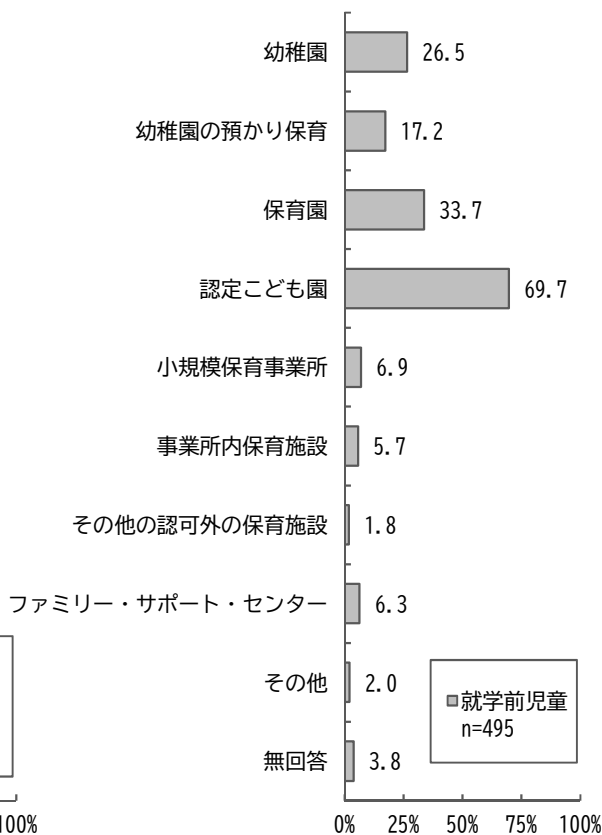
平日の定期的な教育・保育事業に関して、実際の利用と希望の乖離が大きい事業は、「保育園」が19.9ポイント、「幼稚園の預かり保育」が12.9ポイント、「幼稚園」が10.8ポイント、「ファミリーサポート」が6.3ポイント、「認定こども園」が4.0ポイント、となり、いずれも希望の割合が高くなっています。

【就学前児童保護者 問11-1・問12】

問11-1 定期的な教育・保育事業の利用状況



問12 希望する定期的な教育・保育事業



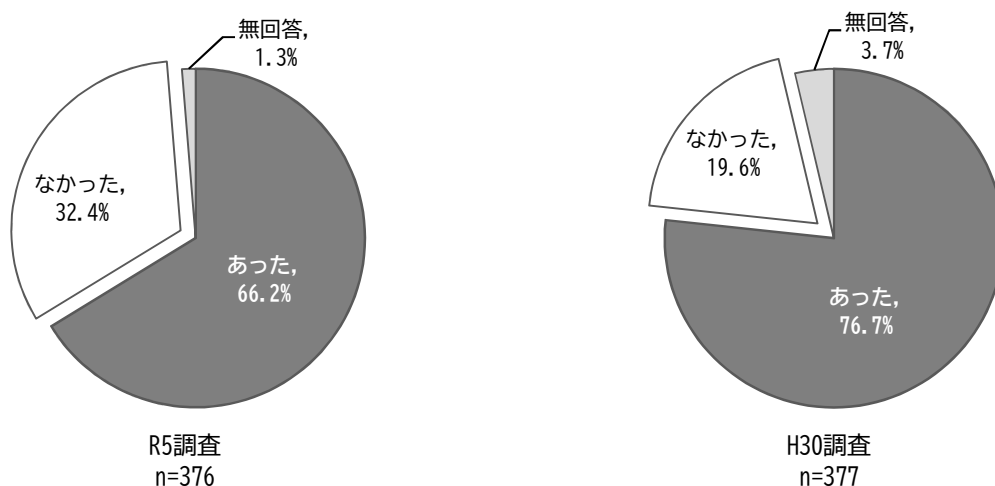
## 病気やケガで通常の事業が利用できなかった場合の対処方法は、「母親が休んだ」が「父親が休んだ」を大きく上回る

病気やケガで通常の事業を利用できなかった場合の対処方法は、「母親が休んだ」(87.1%)が最も高く、「父親が休んだ」(39.8%)、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」(39.8%)となっています。

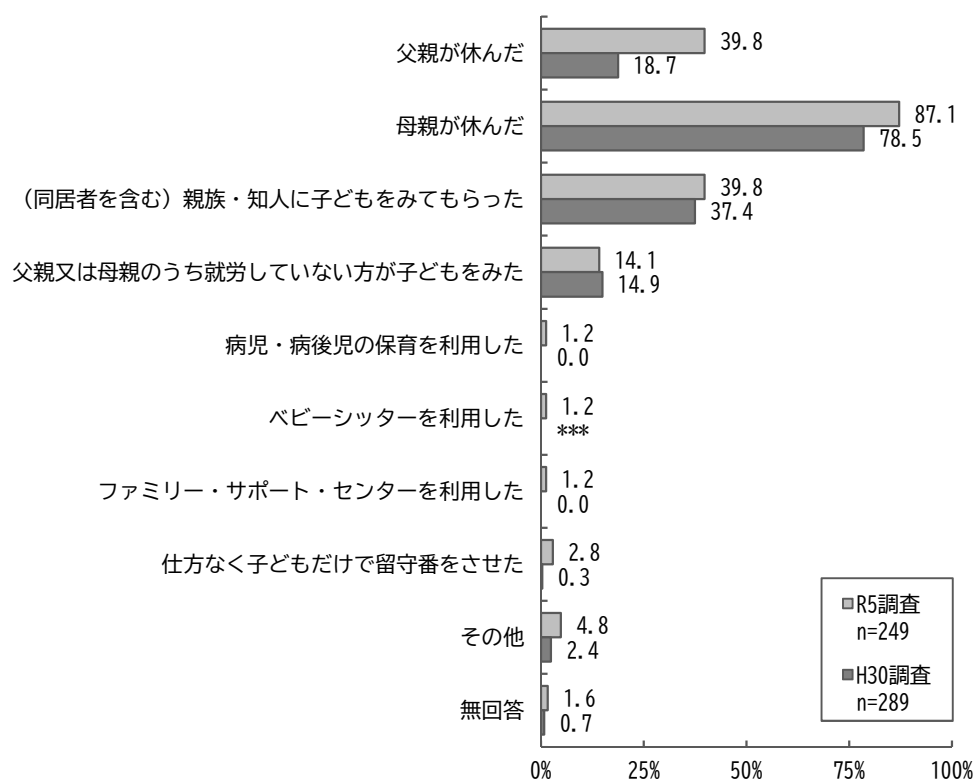
前回調査と比較すると、「父親が休んだ」が21.1ポイント、「母親が休んだ」が8.6ポイント、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」が2.5ポイント高くなっています。

【就学前児童保護者 問17・問17-1】

問17 病気やケガで通常の事業が利用できなかったことの有無



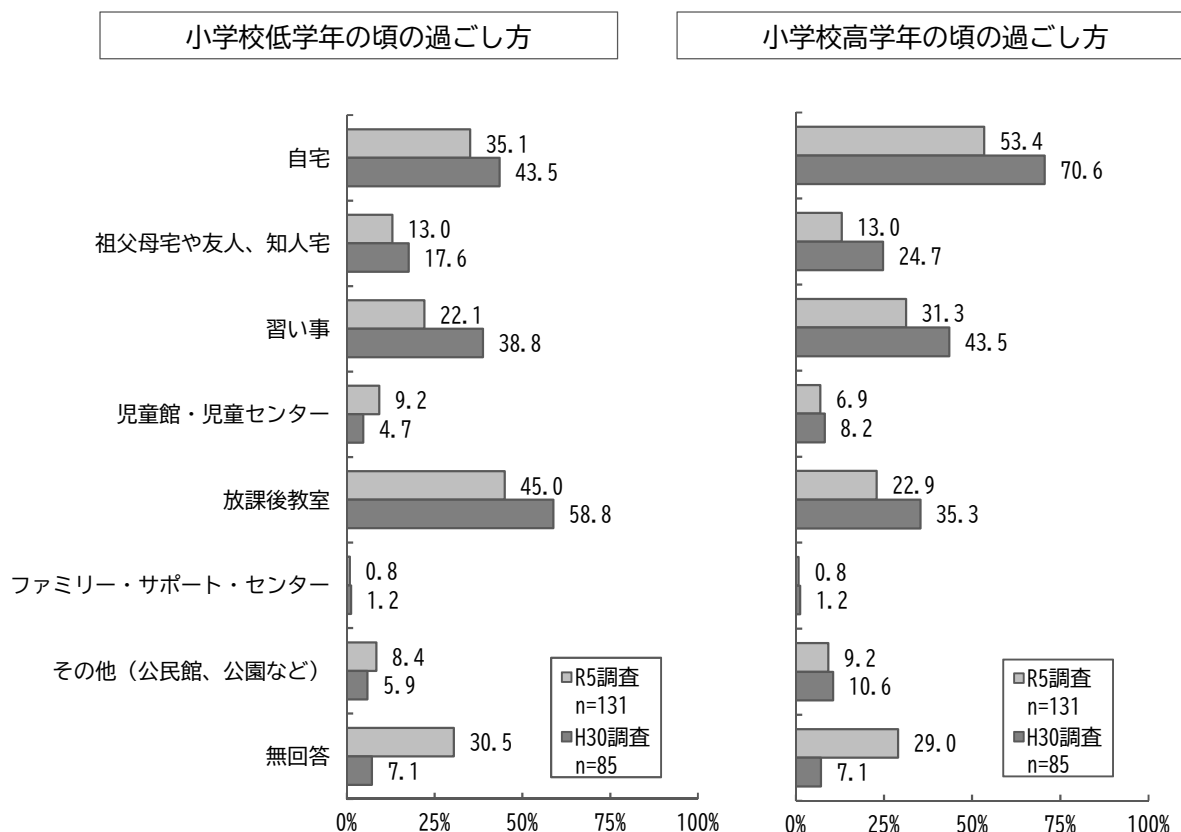
問17-1 この1年間の対処方法（経年比較）



## 就学前児童保護者の放課後教室の利用希望は、低学年時の45.0%から高学年時では22.9%と減少

放課後の過ごし方の希望をみると、低学年のうち「放課後教室」(45.0%)が最も高く、次いで「自宅」(35.1%)、「習い事」(22.1%)となっています。高学年になると、「自宅」(53.4%)が最も高く、次いで「習い事」(31.3%)、「放課後教室」(22.9%)となっています。前回調査と比較すると、低学年では「児童館・児童センター」、「その他」(公民館、公園など)で微増しています。高学年ではすべての項目で減少しています。

問21・問22 放課後の過ごし方の希望



※「小学校低学年」は1～3年生、「小学校高学年」は4～6年生です。

**地域の行事や園・学校の行事への参加（「よく参加している」＋「時々参加している」）割合は高いが、まったく参加していない割合は就学前児童で高い**

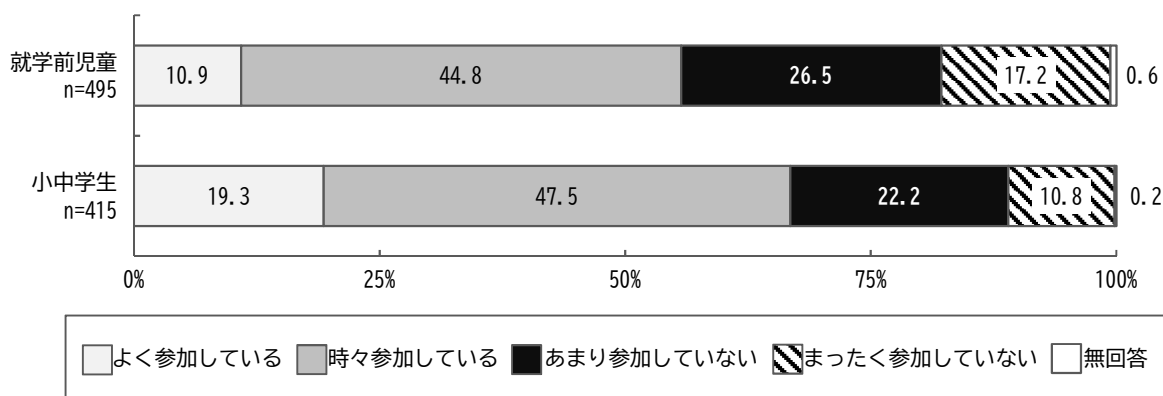
地域の行事等に参加している割合（「よく参加している」＋「時々参加している」）は就学前児童保護者で 55.7%、小中学生保護者で 66.8%となっています。

また、お子さんが通う園や学校の行事に参加している割合（「よく参加している」＋「時々参加している」）は、就学前児童保護者で 80.0%、小中学生保護者で 95.7%となっています。

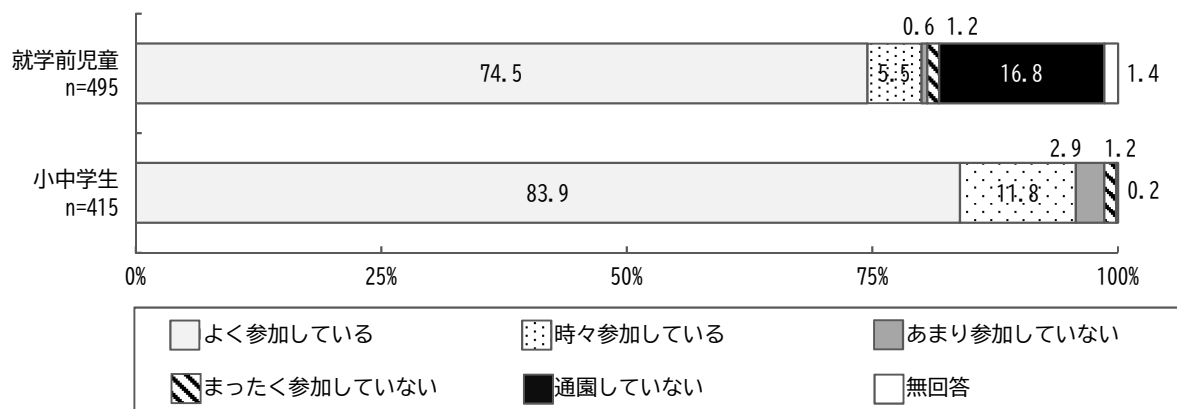
一方で、地域の行事等にまったく参加していない割合は、就学前児童保護者で 17.2%、小中学生保護者で 10.8%となっています。

【就学前児童保護者 問 34①② 小中学生保護者 問 13①②】

問34①・問13① 地域の行事等に参加しているか



問34②・問13② 子どもが通う園や学校の行事に参加しているか



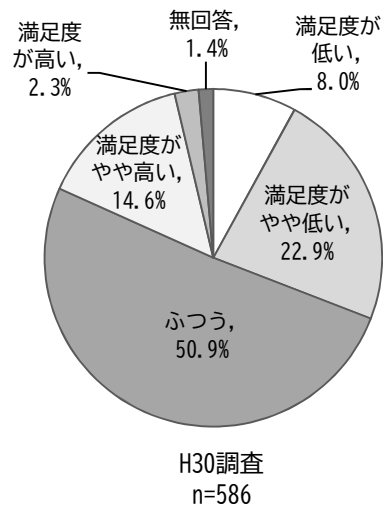
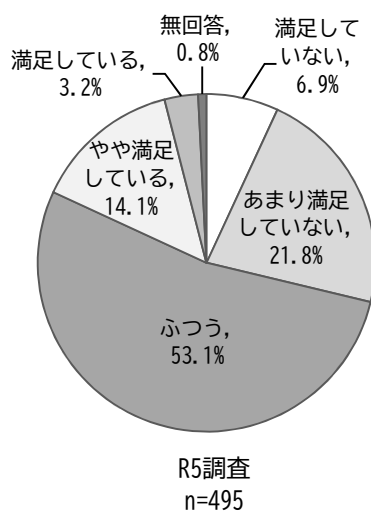
**子育て環境や支援に対する満足度（「満足」＋「やや満足」＋「ふつう」）は、  
就学前児童保護者で70.4%、小中学生保護者で69.1%**

土岐市における子育ての環境や支援に対する満足度「満足している」＋「やや満足している」＋「ふつう」は、就学前児童保護者で70.4%、小中学生保護者で69.1%となっています。【就学前児童保護者 問27、小中学生保護者 問30】

今後、土岐市が子育て支援策として特に取り組むべきこととして、就学前児童保護者、小中学生保護者ともに「医療費助成の拡充（高校生まで）」（就学前児童68.5%、小学生84.3%）が最も高くなっています。

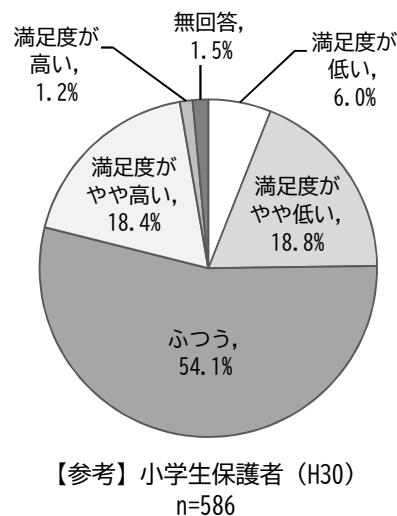
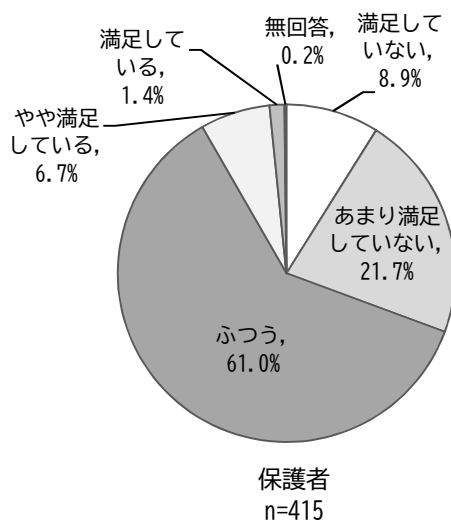
問27 土岐市における「子育ての環境や支援への満足度」

就学前児童保護者



問30 土岐市における「子育ての環境や支援への満足度」

小中学生保護者



※前回調査（平成30年）は小学生保護者を対象とした調査となっています

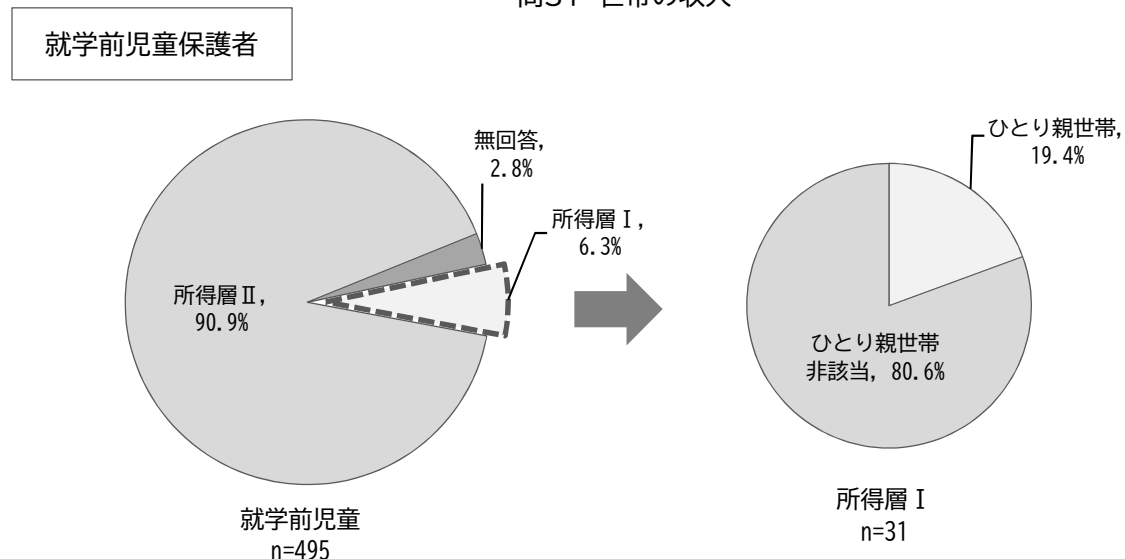
## 「所得層Ⅰ」世帯は就学前児童保護者6.3%、小学生9.6%

### そのうちひとり親世帯は就学前児童保護者約2割、小中学生保護者は約5割

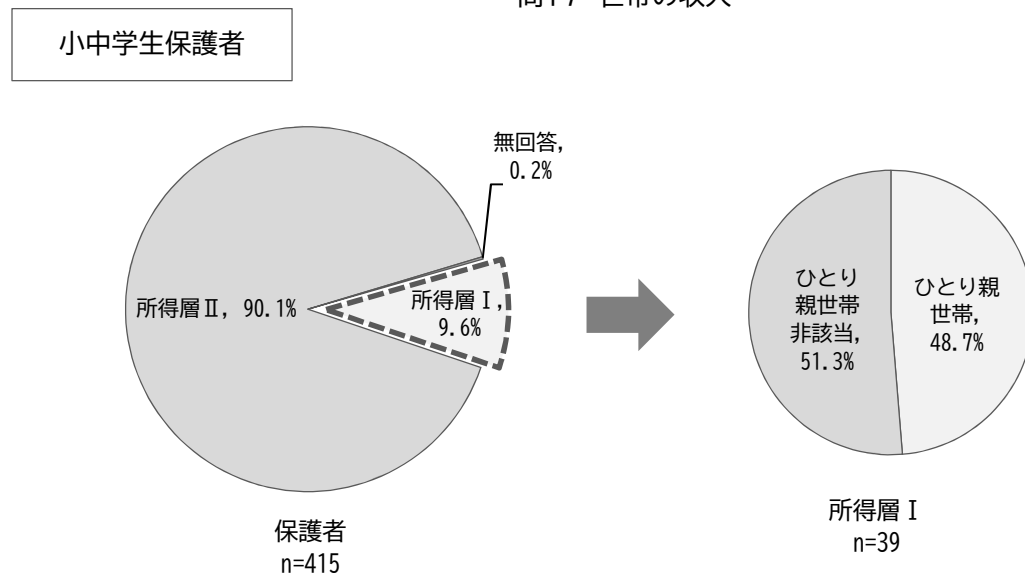
世帯収入の設問の選択肢における中間値を置換し、世帯人数の平方根で除した「等価世帯収入」を算出し、有効回答者全体の中央値の半分である141万円未満の世帯を貧困層を「所得層Ⅰ」としました。該当世帯割合をみると、就学前児童保護者で6.3%、小中学生保護者で9.6%となっており、そのうち「ひとり親世帯」は就学前児童保護者で約2割・小学生約5割となっています

【就学前児童保護者 問31、小中学生保護者 問17】

問31 世帯の収入



問17 世帯の収入



### 低所得層(所得層Ⅰ)の算出について

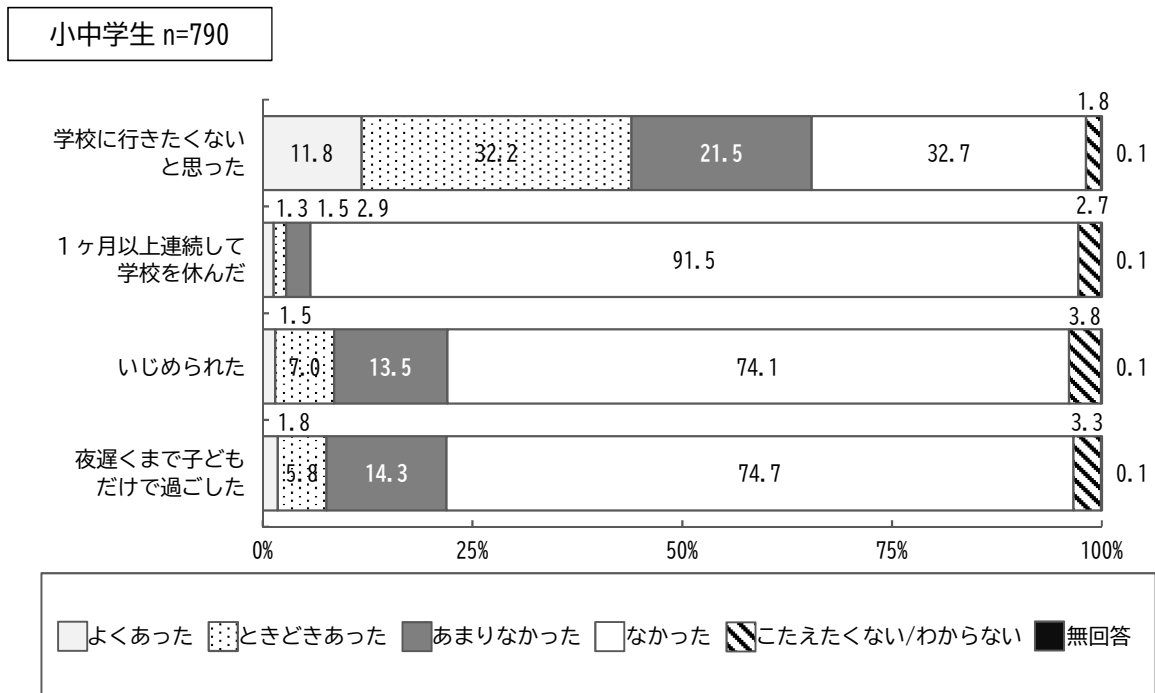
アンケート内にある世帯収入の設問の選択肢における中間値を置換し、世帯人数の平方根で除した「等価世帯収入」を算出しました。等価世帯収入について、有効回答者全体の中央値の半分である141万円未満の世帯を貧困層とし、全体に占める貧困の割合を算出しました。

基準値141万を下回る世帯を「所得層Ⅰ」、上回る世帯を「所得層Ⅱ」としています。

小学校入学後に学校に行きたくない、いじめられたと回答した割合が一定数いるまた、いやなことや悩んでいる時に相談するのは約7割が親

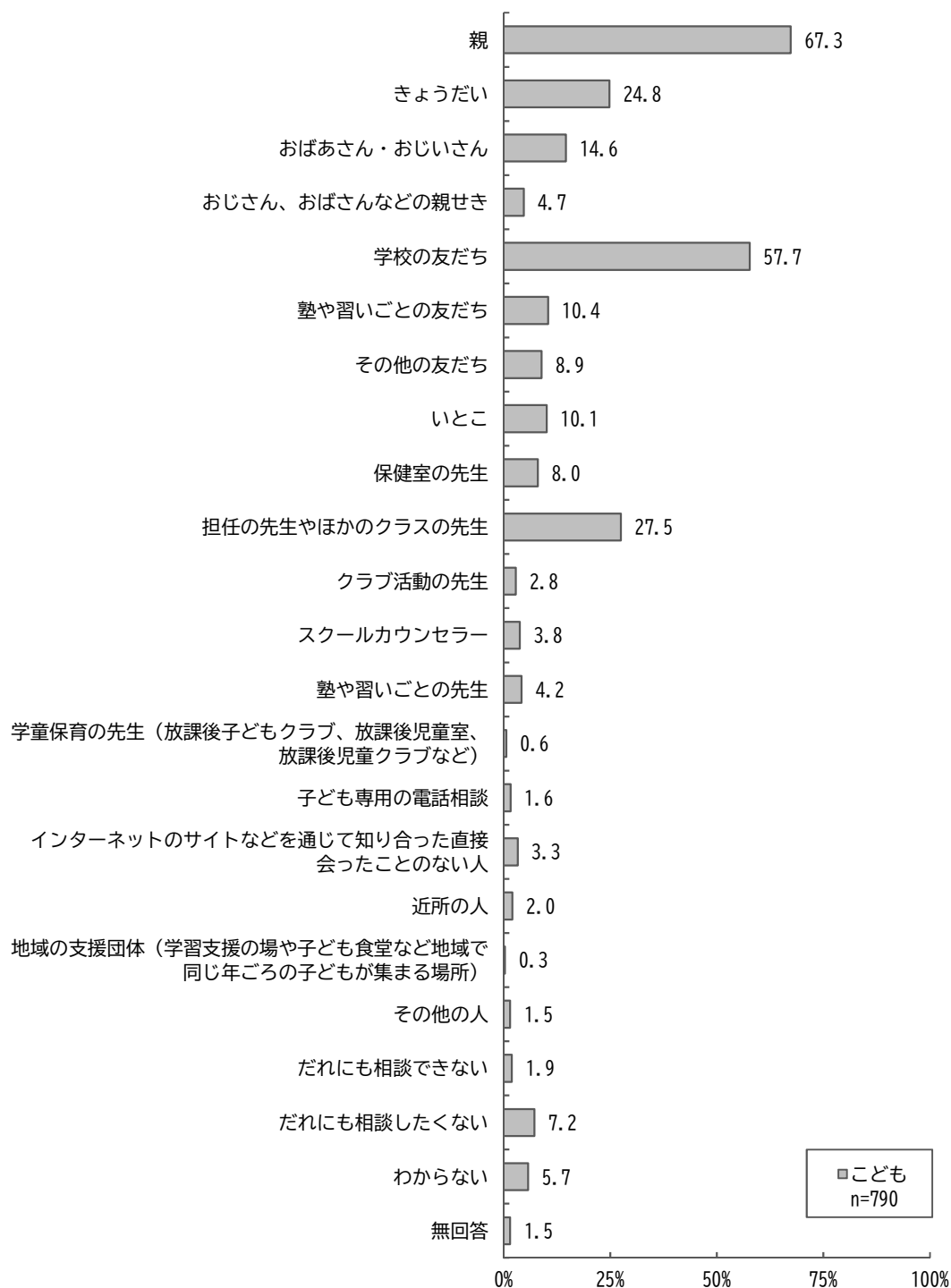
小学校に入学してからの出来事についてみると、学校に行きたくないと回答した割合（「よくあった」＋「ときどきあった」）は44.0%となっています。また、いじめられたと回答した割合（「よくあった」＋「ときどきあった」）は、8.5%となっています。【小中学生 問11①③】

問11 入学後にあったこと



いやなことや悩んでいる時に誰かに相談するかについてみると、「親」(67.3%)が最も高く、次いで「学校の友だち」(57.7%)「担任の先生やほかのクラスの先生」(27.5%)「きょうだい」(24.8%)となっています。一方、「だれにも相談できない」が1.9%、「だれにも相談したくない」が7.2%となっています。【小中学生 問14】

問14 いやなことや悩んでいる時にだれかに相談するか

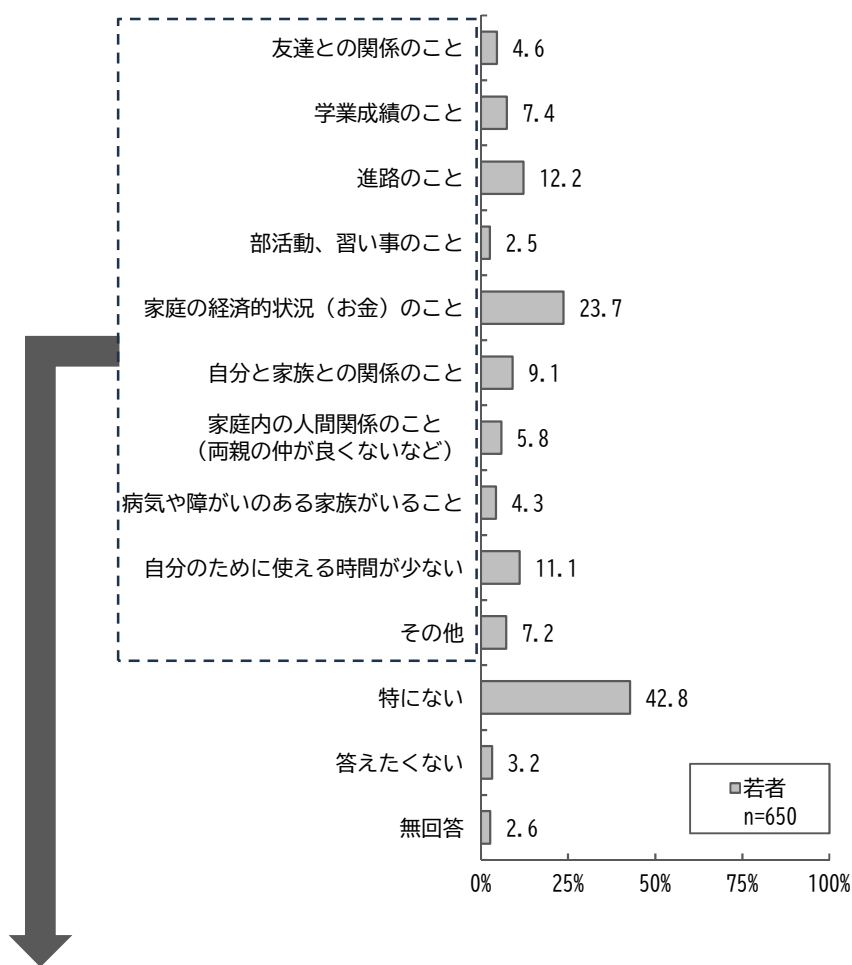


## 悩みや困りごとについて、相談に乗ったり話を聞いてくれる人が「いない」、「相談等したくない」と回答した割合が約2割

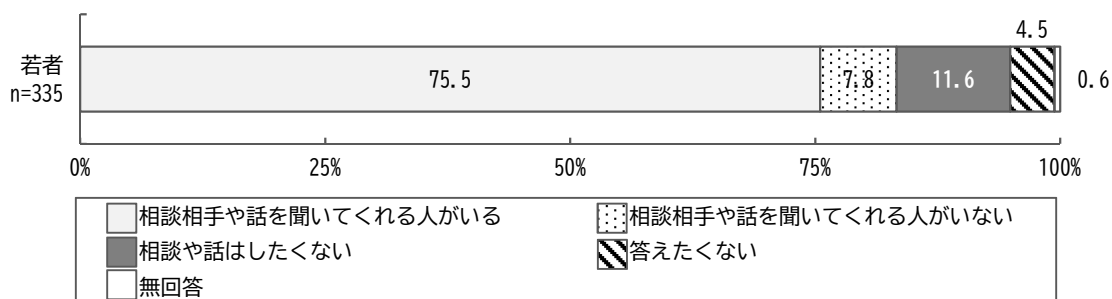
悩みや困りごとについて、相談に乗ってくれたり、話を聞いてくれる人がいるかについてみると、相談相手や話を聞いてくれる人がいない回答した割合は 7.8%、相談や話はしたくないと回答した割合は、11.6%となっています。【若者 問 14 問 15】

また、何か困った時の対応として、自分で解決策を考えると回答した割合（「あてはまる」+「ややあてはまる」）は 87.4%、何もしないと回答した割合（「あてはまる」+「ややあてはまる」）は 29.6%となっています。【若者 問 13】

問14 現在、悩んだり困っていること



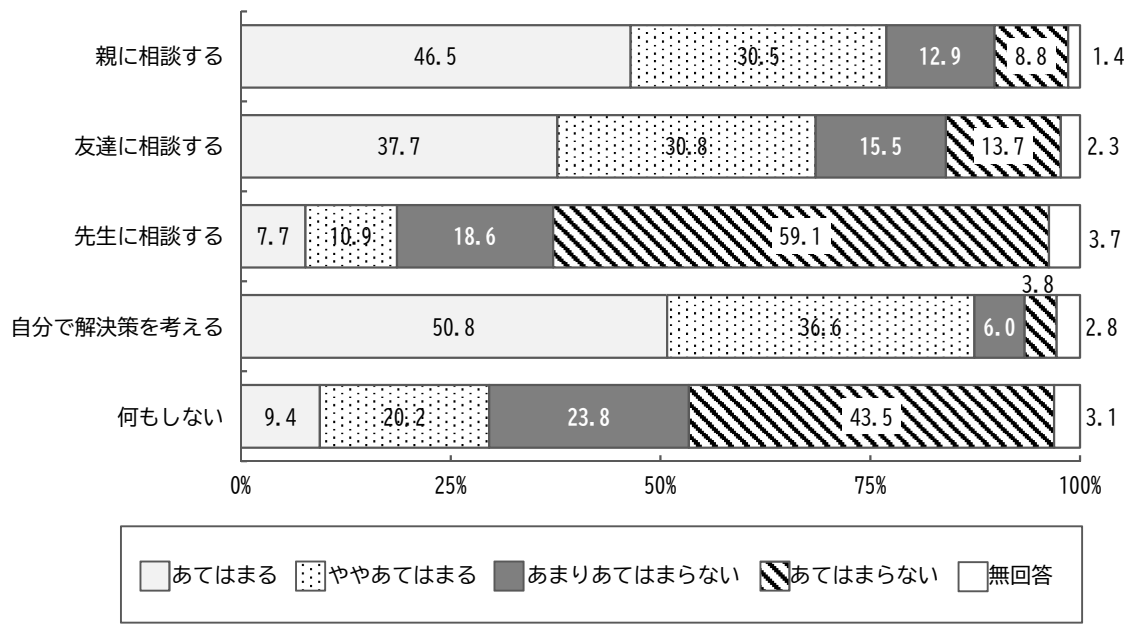
問15 悩みや困りごとについて、相談に乗ってくれたり、話を聞いてくれる人がいるか





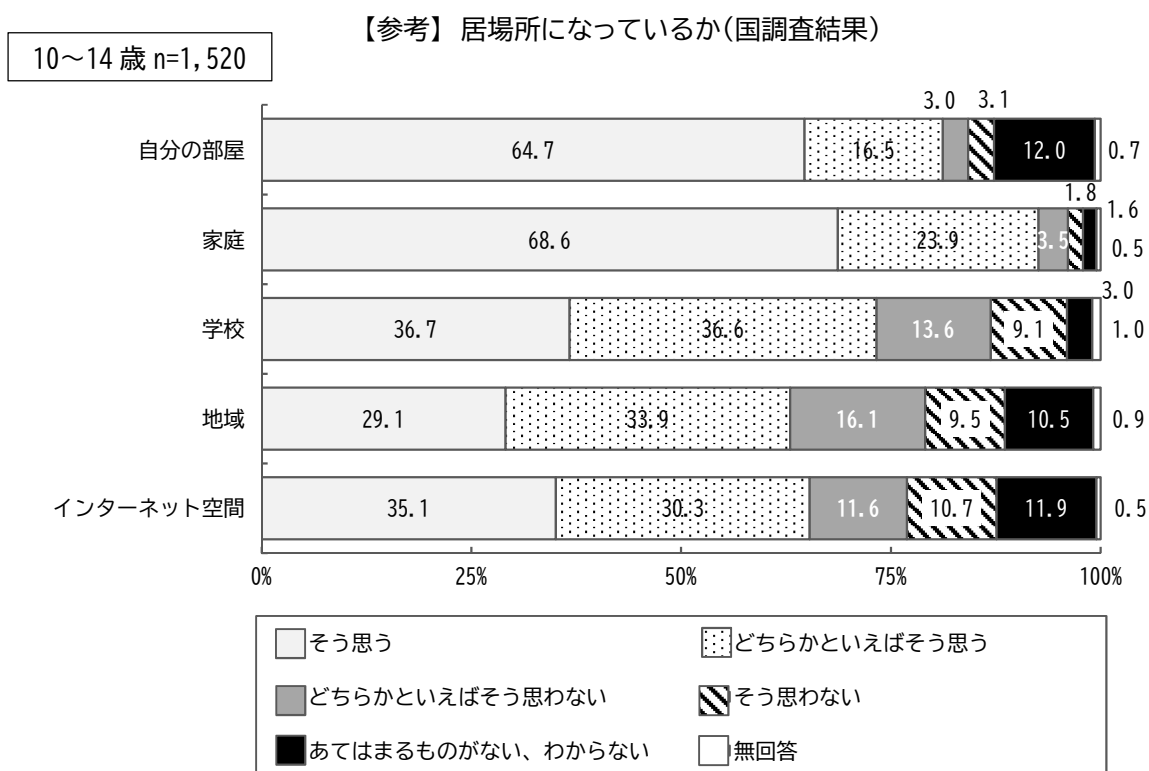
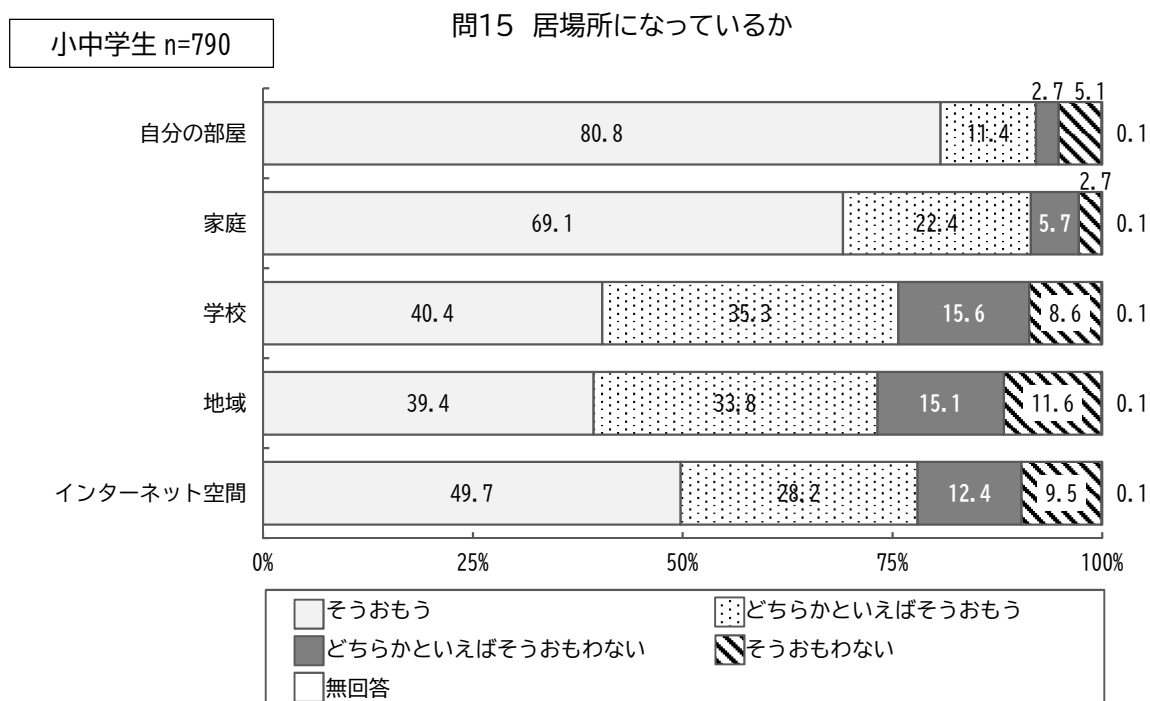
問13 何か困った時の対応

若者 n=650



**居場所についてみると、自分の部屋や家庭と回答した割合が9割 また、インターネット空間と回答した割合はおよそ5割**

あなたにとっての居場所（ほっとできる場所、居心地のよい場所など）についてみると、小中学生、若者いずれも自分の部屋、家庭については居場所となっている（「そうおもう」＋「どちらかといえばそうおもう」）は9割となっています。また、「インターネット空間」については、そう思う（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）は小中学生では約8割、若者ではおよそ5割となっています。【小中学生 問15 若者 問16】

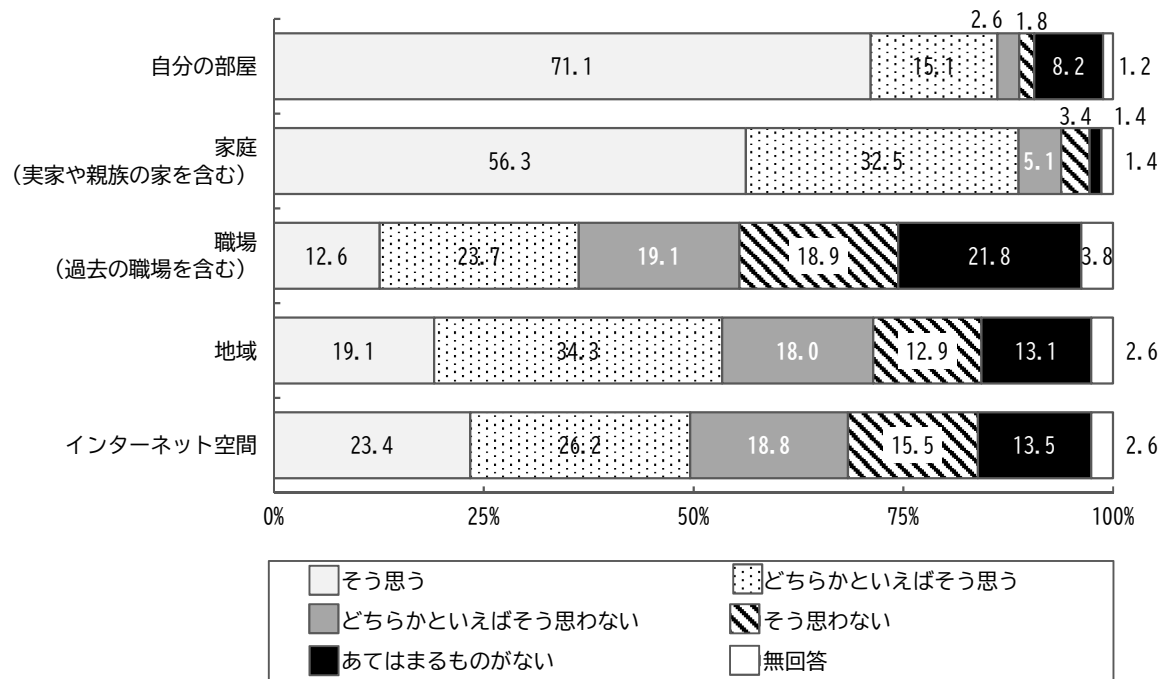


出典：令和4年 政府統計「こども・若者の意識と生活に関する調査」



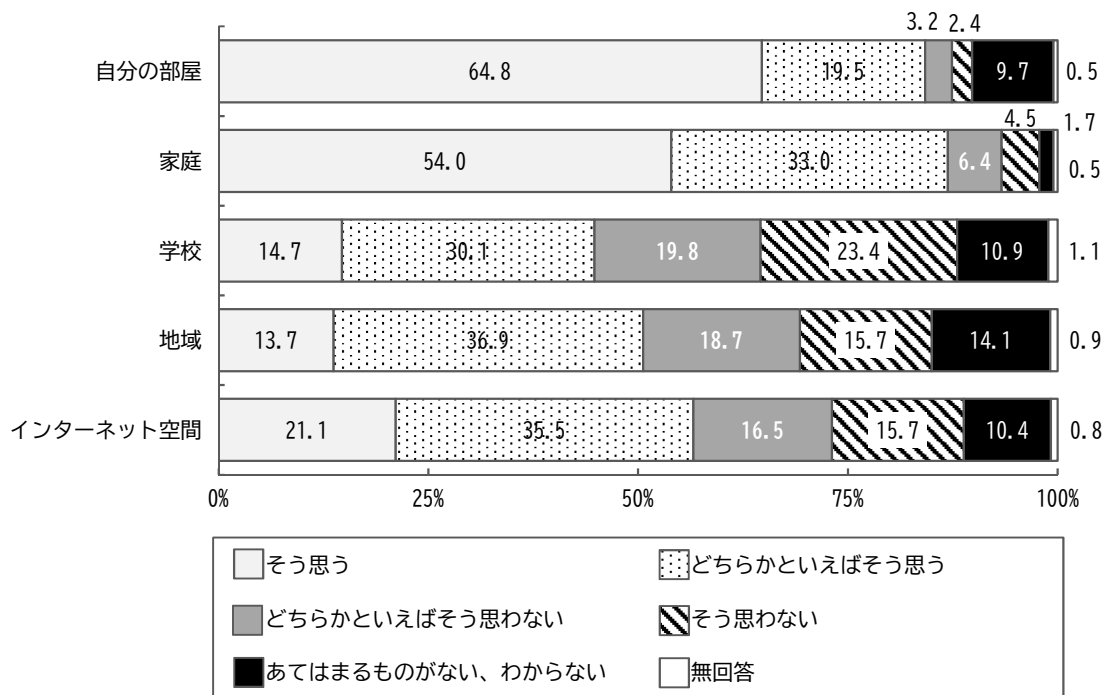
## 問16 居場所になっているか

若者 n=650



## 【参考】居場所になっているか(国調査結果)

15～39 歳 n=7,035

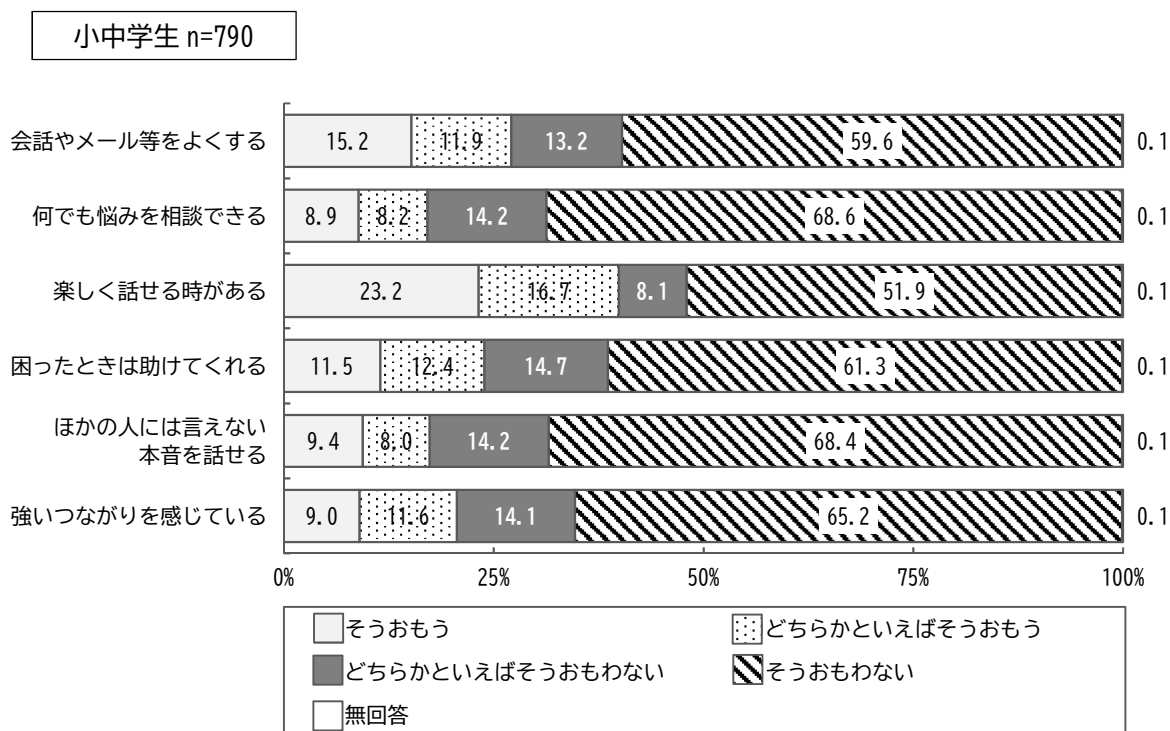


出典：令和4年 政府統計「こども・若者の意識と生活に関する調査」

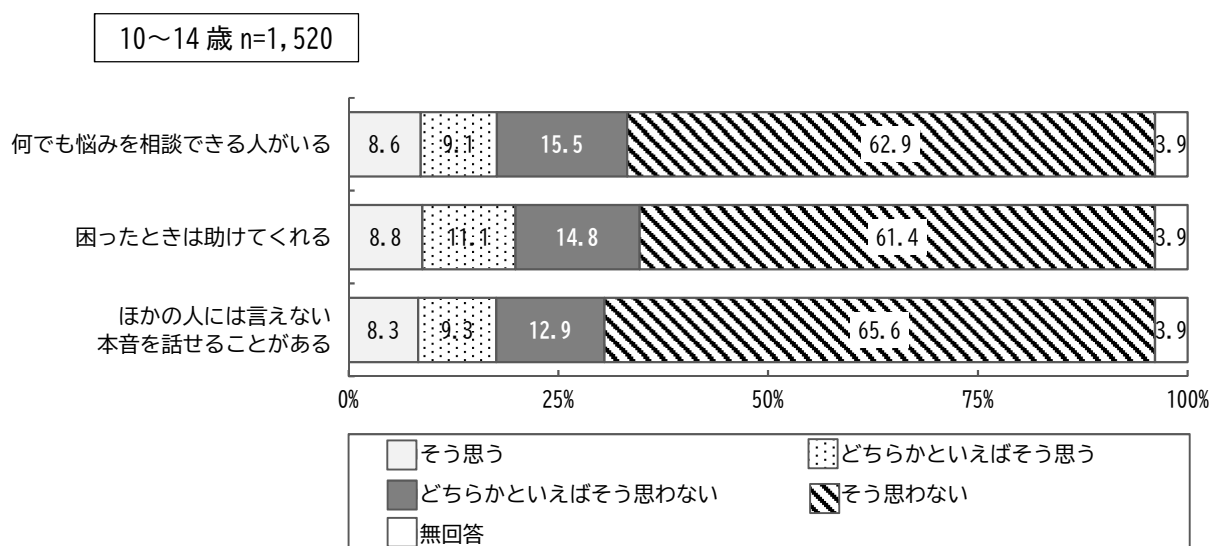
インターネット上やコミュニティで出会った人との関わりについてみると、小中学生、若者いずれもすべての項目で「そうおもわない」が高くなっています。一方で、そう思う（「そうおもう」＋「どちらかといえばそうおもう」）と回答している方が一定数います。

【小中学生 問19 若者 問20】

問19 インターネット上やコミュニティで出会った人との関わりについて



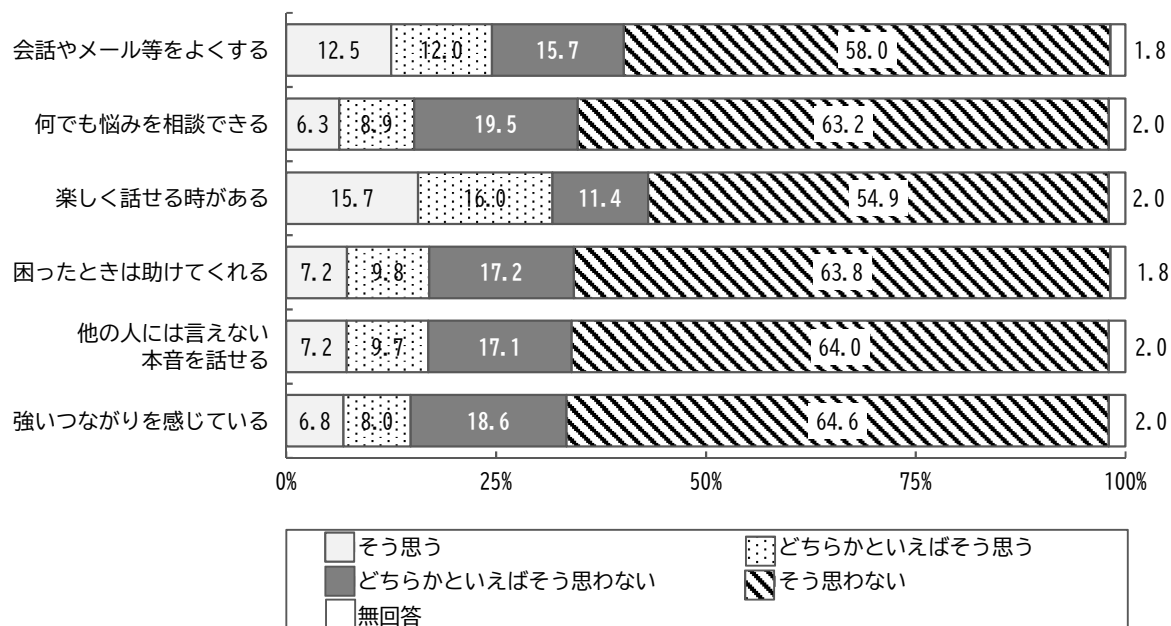
【参考】 インターネット上やコミュニティで出会った人との関わりについて（国調査結果）



出典：令和4年 政府統計「こども・若者の意識と生活に関する調査」

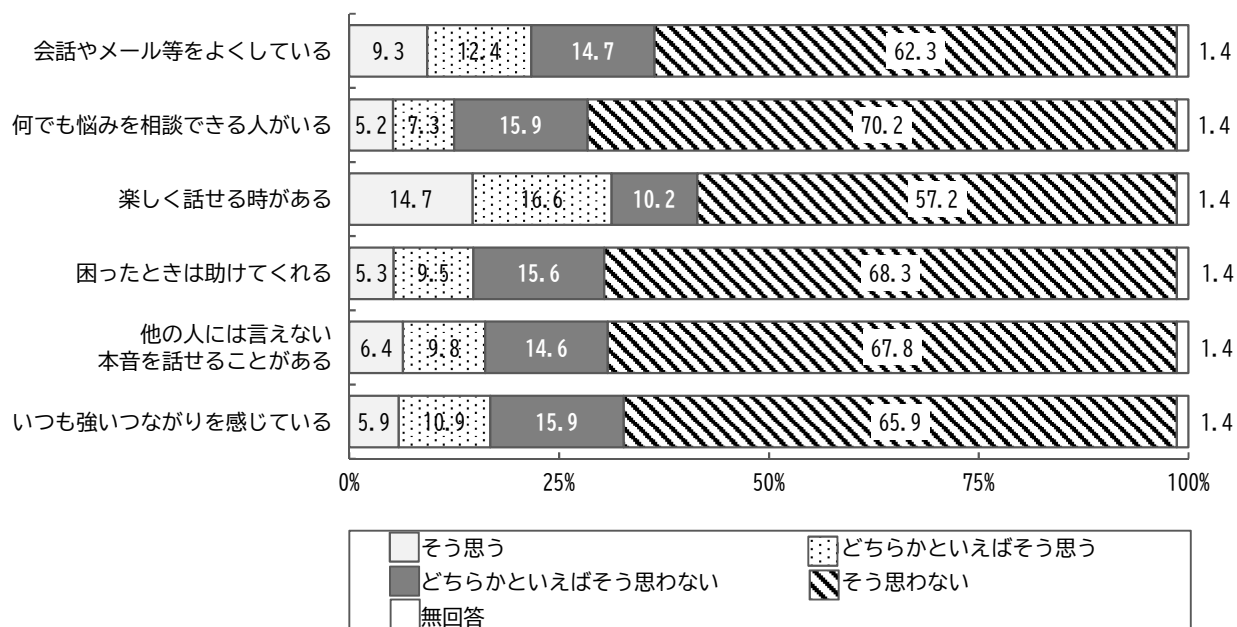
問20 インターネット上やコミュニティで出会った人との関わりについて

若者 n=650



【参考】 インターネット上やコミュニティで出会った人との関わりについて(国調査結果)

15～39 歳 n=7,035



出典：令和4年 政府統計「こども・若者の意識と生活に関する調査」